琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　日米協ギ（委）

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 日米協議委員会 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43724

[redacted]

資料作成、配布計画表

	No.			会議場	報道課	その他	計 原	薄
案	1	試長用メモ	和	原20 薄30	×	特造局等	20	30
			英	原30			30	
(印)	2	試事日程案	和	原30	×	同上	30	—
			英	原30			30	—
	~~3~~	~~出席者名簿~~		~~原20 薄30~~	~~薄60~~	~~特造局 薄80~~	~~20~~	~~190~~
(又)	4	座席配置表		薄20	薄40	×	—	60
	5	~~三木大臣発言~~		~~原20 薄20~~	×	~~米大 5~~ 薄 ~~特造 5~~	~~20~~	~~30~~
来	6	堀原長官発言	和	原20 薄30	×	同上	20	30
			英	同上			20	30
案	7	記事資料	和	原20 薄40	薄160	特造局 薄100	20	200
			英	20 30	130	20	20	180
(上)	8	同付属(援助成訳表)	和	原20 薄40	薄100	特造 薄100	20	200
			英	20 30	~~30~~ 100	20	20	80

8.の英の薄を
80部刷増し
報道課へ追加すること

GA-4　　外務省

1月21日 琉球新報

新報 1月21日

社説

佐藤発言の真意は何か

佐藤首相は十九日朝、遊説先の大津での記者会見で「沖縄の教育権分離返還論は誤解を招くので一挙に施政権全体の返還を目ざすのがよい」と語った。これはさらに誤解を招くと思ったのか首相はこんどは京都での記者会見では「〃まとめて返還〃というのは別に前進でも後退でもない」と再発言した。

結局、首相発言はそれ自体「何でもなかった」ということに落ち着くのだろう。ということはつまり総選挙への人気策としてジャーナリズムの注意をひくための手段だったということである。刺激をあたえてその反応をみる―というひとつのストレス戦術をとったに過ぎない。それは首相みずからの考えだったのかあるいは選挙参謀のチエだったのか知らないが、首相の本心だとしたら「全面返還」論は、それを促進する意図がありさえすれば「部分返還」論より数段まさることはいうまでもない。もちろん沖縄全住民をはじめ全日本国民が望むところである。

佐藤首相の発言は真意なのか単なる人気とりのための思いつきなのか。福永官房長官は大津での発言は「思いつき」ではない」と語っているが、それではもう一度、大津での発言と京都での再発言をくらべてみたい。

佐藤首相は十九日の朝、大津での記者会見では次のように言っている。すなわち「沖縄問題については教育権の分離返還論が出ているが、私としては教育権を分割して返還してもらうよりは一挙に施政権の返還を実現することがよいと思う。教育権の分離返還などは国民にわかりにくく、誤解を招くおそれがある。沖縄についてはベトナム戦争などアジアの現状から日米安保体制を堅持する基本方針は当分変えるわけにはいかない。当面内地との一体化に努めていくことが必要である」と。この発言について福永官房長官は「首相のいったことは思いつきではない」と言っているが、沖縄で松岡主席が〃非常に結構だ〃と喜んでいるのも、その段階ではいたし方ないところだろう。

ところが、佐藤首相はその日の午後、京都での記者会見ではさらに次のように再発言している。「まとめて返還というのは前進でも後退でもない。何もかも分離返還でスムーズにいけば結構なのだが、いろいろな要素がからみ合って現在の体制ができ上がっている。したがって分離返還方式で終局の目的である全面返還に支障を与えることは困る。この意味で分離返還はむずかしいと思う。〃まとめて〃ということはもちろん全面返還を希望するということだ」。

結局前進でも後退でもなく何でもなく、人さわがせの人気取りの発言ではなかったか。

佐藤栄作氏は総理大臣になる前の自民党の総裁選挙に立候補したときも「施政権返還を訴える」と発言してかなりの反響を沖縄で呼んだことがあった。しかし、それは「施政権が返還されることが望ましい」という単なる願望ではなかったか。願望を述べることはだれにもできる。とくに池田・ケネディ声明で「日米の経済協力体制」ができてからは、後継首相に残された新味のある沖縄政策は「施政権」にふれること以外なかったのである。党総裁選挙での発言も、一昨年夏総理来沖のときの「返還なくしては日本の戦後は終わったとはいえない」という名文句も、すべてこれ施政権返還要求の声を意識しての発言でしかない。

しかし一昨年訪沖中の佐藤首相は同時にまた「沖縄基地は重要である」といい「基地と施政権の分離はむつかしい」ともいった。おそらくそれは本心であろう。さらに森前総務長官の「教育権分離論」にたいしては激励するかのような態度をみせ、ジョンソン大使が「教育権分離返還は困難である」と述べれば、それと歩調を合わしたようなこんどの発言。佐藤首相の真意はどこにあるのか、はかりかねるものである。

1月21日

社説 沖縄タイムス

意外な佐藤首相の発言

佐藤首相の大津発言は、全く意外な感じである。教育権の分離返還はわかりにくく、誤解を招くおそれがあるので、一挙に施政権の返還を実現するのがよい、ということであるが、なぜ教育権の分離返還が誤解を招くのか、また一挙に施政権全体の返還を実現する具体策があるのか、その点が何も明らかにされていない。

一挙に施政権全体の返還実現は、いうまでもなく望ましい。けれども、ただそのように発言するだけでは、たんなる願望と何らかわりはない。それに比べると、教育権の分離返還はかなり具体的である。具体策の否定は抽象論への逆もどりだ。首相発言が意外だというのは、そういう観点からである。

後退する施政権問題

教育権の分離返還には、いろいろの意見があるのは事実である。その実現には技術的にも困難な問題はあろう。だが、森前総務長官が、あえてこの返還論を打ち出したのは、それだけの背景があったからだと思う。米国が沖縄の施政権を保有しているのは、そこにある強大な基地の保全のためであることは、もはや多言を要しない。しかもその重要性を佐藤首相はジョンソン大統領との会談で確認した。第三条から一転して基地の重要性、そのための施政権―そこからは佐藤首相のいう全面返還は、簡単にはひき出せない。そういう状態のなかで、何とか突破口を見出そうとしたのが分離返還ではなかったか。

私たちは、素直にいって、沖縄の施政権返還は、条約発効の時点から、一歩も前進していないとみている。前進どころか、見方によっては後退であろう。統治の根拠になっている平和条約の第三条は、表現の上では信託統治が目的になっている。が、米国の真のねらいは、そこにはない。三条後段による永久統治にある。信託統治制度の借用、実際に併合することを避けながら、併合に伴う利益を手中に収めるという技巧の巧妙さ―それが第三条の実体ということであろう。

だが、その巧妙な政治的技巧も、現在では、しだいにその実効性が失われつつあるのが実情ではないのか。沖縄を米国の信託統治下におくという根拠はきわめて薄弱である。条約発効から十五年。信託統治提案の気配はない。むしろ放棄同然ともいえる。そこで登場したのが基地の重要性確認による施政権の承認であった。そこには後退はあっても前進はみられない。

教育権返還の出発点

そういう観点からいえば、こんどの佐藤首相の発言も、前進というよりは後退の感じを受ける。一部分よりは包括返還―なかなか表現としてはよいけれども、何か現時点での首相発言としては、あまりにも抽象的で空虚なひびきは否定できない。基地の問題をどう取り扱うのか、全くあいまいである。それは回避であり静止でしかない。それに比べると教育権の分離返還は積極的で具体的であろう。「施政権全体を取り上げると、どうしても基地問題と関連して解決がむずかしくなるので、まず軍事面と何ら関係のない分野の施政権の一部機能の返還から始めるのが妥当で、このさい教育に問題をかぎって米側と交渉を進めたい」―これが森構想の出発点であった。たんに施政権を包括して返してくれでは、首相発言とは逆の意味で、ふんわりとかわされるだけであろう。

しかし、教育権の分離返還ということであれば、米国としても、ふんわりかわすわけにもいかぬのではないか。沖縄問題懇談会で具体案がまとまり、答申され、それに基づいての交渉ということになれば、米国としても交渉に応じないわけにはいかなくなるのではないか。部分ではあっても施政権問題の日米交渉―そこに意義もあり期待もあった。首相発言は、これを空中分解させるようなものではないのか。

否定は現状の肯定か

もし佐藤首相の発言の裏に、何の腹案もなく、せっかくまとまりつつあった教育権の分離返還に水をさす意図だけがあったとするなら、大浜座長のいうように、これほどバカにされた話もあるまい。首相の真意をはかりかねるのはムリもないことである。首相の真意が、具体的交渉を避けるということであれば、もはや沖縄問題懇談会の存在意義はない。解散するよりほかはないであろう。

それとも佐藤首相には、部分返還を上回る、施政権全面返還への決意と具体案があるのであろうか。もしそうであれば、ここで首相発言を意外としたり非難したりすることはあたらない。だが首相発言には、そのような積極性も決意も感じられない。一体感だけでは、沖縄問題は解決しないのだ。なしくずしというのも、それと大同小異であろう。

私たちは首相発言の真意が何であるか、その解明を望みたい。現時点で施政権問題をどうとらえ、どう対処しようとしているか、その具体的な方針が聞きたい。部分返還のたんなる否定は、現状肯定と何らかわるところがない。

北米局長
参事官
北米課長

佐藤発言に怒る

社説

「教育権の分離返還より、一挙に施政権の全面返還を」という佐藤首相の発言は、分離返還タナ上げ—復帰タナ上げという受け取り方が強いようである。

これは、復帰ということを、極端にタブー視し、教育権返還に反対だった外務省が、これでにわかに活気づき、下田次官が「教育返還など全面復帰に比べれば、二、三本の毛をぬくにすぎない」と教育権返還反対、全面復帰賛成めいたことをいった口の先で「沖縄で復帰を唱えるのは、ごく一部のインテリにすぎない」と復帰を否定するようなことをいっていることからもわかるというものである。〃復帰を望んでいるのは一部のインテリという下田発言は、何を根拠にしたものか知らないがこういう感覚が日本の高官にあること自体が、復帰への大きなブレーキになっている。

沖縄の全住民は、下田発言にもかかわらず復帰を望んでいるなぜ復帰を望んでいるかというと、同じ日本国民でありながら沖縄に籍を有したということだけで、日本の社会的、経済的水準から取り残され、日本の国政にも参加できないという現状が不満だからである。

この沖縄住民が、どうして教育権の分離返還という、いわば半ぱな返還論にとびつき、それを支持したかということに沖縄問題の重要なポイントがひそんでいる。

沖縄住民の祖国復帰の熱望は、終戦直後からあったが、アメリカの統治が続いても衰えるどころか、年々激しくなる一方である。とくに最近は、本土の類似県が、みごとな繁栄をとげているのを見るにつけ、経済的にも復帰が望ましいというので、熱望は強いものがある。

こういう住民の熱望を無視できず、日本政府はアメリカにたいして「もっと援助拡大を」とか「自治の拡大を」と訴えるようになったし、またアメリカも「極東の緊張が緩和して沖縄が日本に帰る日を期待する」といったりした。

こういったことから、日米援助もふえ、自治権も少しずつ拡大されていったが、かんじんの復帰はというと、日米両政府がこのことで公式に話し合いはしたことがないし、いつ実現できるか、さっぱり予測もつかないという状態である。

このとき持ち出されたのが〃森構想〃で知られる教育権の分離返還である。この〃森構想〃は、援助拡大や自治拡大といった〃なしくずし方式〃と違い、教育にかんするいっさいを日本政府の責任でやろうという点で画期的なものであった。

この〃森構想〃が明らかにされたとき、はじめて沖縄住民は本土政府の熱のなさで、不可能とまではいかなくても、いつ実現できることやらと思っていた復帰に〃可能性〃と〃身近さ〃を感じたわけである。

要するに、いままでソヨとも動かなかった沖縄の施政権返還問題が〃森構想〃によってひとつの突破口を見つけ、これを手がかりに、施政権返還が動き出すだろうということで〃森構想〃は住民に支持されていたわけである。

そしてこの〃森構想〃を当初佐藤首相は支持激励したのに、いまごろになって「あれは森が勝手に踊ったものである」とか「沖縄には援助と自治拡大の現状維持でいく」というのでは、これはもう佐藤首相の人格を疑う以外はなかろう。

佐藤首相がこうもみごとにひよう変したのは、背後にアメリカの圧力があったとも伝えられる。しかし〃森構想〃が最終目標ではなく、全面復帰へのひとつのステップである以上、アメリカが必死になって抵抗するのはわかりきったことであり、これを知ったうえでの教育権分離返還だったはずである。

祖国に復帰したいという沖縄住民の真情を、政争の具としてもてあそぶようなことだけは、政治家として厳につつしんでもらいたいものだ。

1月22日 琉球新報(朝)

全面返還の閣議決定を

社説

佐藤首相が関西遊説の途次「沖縄の教育権返還は誤解を招くので、これをご破産にして一括して施政権の全面返還という線で対米折衝をすすめたい」と発言したことは、当初、発言の内容がはっきりしない段階では、沖縄住民は選挙めあての発言だろうと警戒しながらも、それでも首相が本気で全面返還を考え、対米折衝をするのであれば…という気持ちがないでもなかった。だがその後、発言の詳細がわかると、住民は期待を裏切られた気持ちでいかりに変わった。

住民が〃森構想〃=教育権の分離返還論を好感をもって迎えたのも、どちらかというと、それまで本土政府がタブー視してきた沖縄の施政権返還問題にたいし、たとえ一部であっても可能なものから返還を要求するという方針を時の総務長官が打ち出し、閣議にも報告し〃佐藤首相の激励をうけたと報じられたからである。住民としては米国の厚い施政権のカベが教育権の分離返還を前例として各面の施政権が除々に日本に返されるのではないか—そうあらしめたいと願望していたのである。だがこんどの佐藤首相の発言は、九十七万沖縄住民のこの願望をみじんに打ち砕いた。沖縄住民はあらためて、日本政府の誠意のなさと、佐藤首相にたいする不信の念を強くした。この佐藤首相の発言にたいし、本土政府筋には〃前進でも後退でもない〃という見方もあるが、われわれからいわしむればこれは大きな後退である。〃森構想〃がない段階なら前進でも後退でもなかろうが、いったん分離返還構想を激励しながら、ちょっとアメリカ側が強く出ると、前言をひるがえしてこれを破棄することが後退でなくてなんであろう。たとえ破棄する?にしても、それにかわる全面返還への青写真でも発表し、誠心誠意それを推進するというのであれば前進であろうが、全面返還要求の構想はないというのだから何をかいわんや…である。「沖縄が返還されない限り日本の戦後は終わらない」などといいながら、その舌の根もかわかぬうちにこのような冷たい仕打ちをする佐藤首相の真意をわれわれはばかりきれない。

ともあれ、佐藤首相が日本の政治—政権を握っている間は、沖縄の施政権返還は考えられない。住民—国民の強い要求をそらすために、まねごとの折衝はやるであろうが、その実現性はないと考えるのが妥当であろうとすれば住民は何をなすべきか弱腰の佐藤政府のなすがままにきょう手傍観しているべきかどうか、沖縄住民が熟慮すべきことであろう。そこで要望したいことは、立法院が住民のこの声をとりあげ、日本政府や国会筋に住民のナマの声を訴えてほしいということである。施政権返還が沖縄の一部インテリの願いかどうか、住民は〃アンコ〃の皮より甘い中身を欲しているかどうか—立法院の全会一致による決議で、外務官僚たちの目をさまさせてやることこそ急務である。

松岡主席は佐藤首相の発言にたいし〃非常に結構なことだ〃と歓迎し、このほど沖縄を訪れた堀総務副長官は帰京後〃首相発言については琉球政府も了解している〃と語っているが、松岡主席の発言は、全面返還折衝ということにたいする発言であり、佐藤首相の発言の真意がわからなかった時と、あるていどそれがわかった現段階では松岡主席の考えも変わってきたであろう。何よりも必要なことは、主席の個人的見解より、住民—選良である立法院議会がどう考えているかを表明することであろう。それが正しく伝えられてこそ、本土同胞も沖縄住民の考えを正しく理解し、側面からその実現に協力できよう。

施政権の全面返還体制づくりは、まず沖縄住民の態度表明からはじめるべきであろう。それと同時に、こんどこそ逃げる口実を与えないために、本土政府から、沖縄の全面返還を積極的に推進するという閣議決定をかちとらねばならない。

1月24日 沖縄タイムス(朝)

首相発言の真意と周辺〈上〉

1月20日 琉球新報(夕)

【東京総局】佐藤首相は関西四府県遊説の途次、滋賀県で沖縄返還についていわゆる機能別分離による一括返還について述べ、福永官房長官は「根拠のない発言ではない」と語った。しかし、本土政府ではこの首相発言を裏付ける今後の推進方法をいっさい明らかにしていないばかりでなく、当事者である外務省は首相から何の指示も受けていないと発表しており、首相発言は抽象的な考えを述べたにすぎないと受けとる向きが多い。しかし総理府が設けた沖縄問題懇談会の報告が三月に出されれば政府としてはこれにたいして何らかの態度を表明しなければならないため、首相発言をきっかけに沖縄の機能別分離返還について多くの論議がたたかわされ日米外交面でも何らかの動きの出ることが予想される。

総選挙の人気策
来年の立法院選も意識

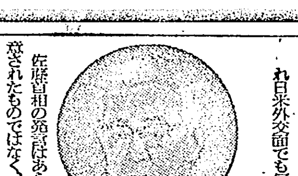
佐藤首相

佐藤首相の発言はあらかじめ用意されたものではなく、記者会見の質問に答えてなされたものである。首相はこれまでに、森前総務長官が打ち出した教育権の返還について公式に態度を表明したことはなかった。十九日の会見ではじめて態度を表明したものである。その意味で注目された。しかしその内容はかなり抽象的、感覚的なものでその意図、真意は不明瞭である。首相発言にたいする福永官房長官の説明も要領を得ない。

しかも初めから教育返還について批判的で背を向け続けてきた外務省は「選挙を意図した発言で、何ら方針を変更したものではない」としごく冷静な受け答えである。

記者団の追及にたいして福永官房長官は「思いつきではない。根拠がないわけではない」と語っている。ではいったい、この首相の発言が出てきた背景は何だろうか。

その第一は何といっても衆院の総選挙である。選挙という大きな政治戦の中で掲げる国民の心をとらえる政策として沖縄問題は格好の材料だ。「黒い霧」で守勢に立たされている佐藤内閣が悪い評判をはね返し国民の支持を得るには「黒い霧」の申し開きばかりでは役に立たない。本年初の一月六日の閣議では「選挙に際して何が国民の胸にジーンとくるだろうか」と閣僚が話し合った。

その時、某閣僚が「沖縄返還をやるといったらきっとジーンとくるだろう」と述べた。沖縄問題は佐藤首相としては就任以来、意欲的に手がけた問題だ。これを佐藤内閣を組織して以来、初の選挙に引っさげない手はない―という判断だ。

そこで日比谷公会堂における政党演説会の第一声、続く大阪中部の志賀公会堂における第二声でも「総選挙がすんだら沖縄の施政権返還に取り組む」と国民に訴えた。滋賀県における発言はその第三弾だったのである。

第二の背景は、森前総務長官が昨年八月に打ち出した「教育権返還」を進めるために設けられた沖縄問題懇談会（大浜信泉座長）が三月中をメドに政府にたいして結論を出すことである。すでに同懇談会の中には起草小委員会が発足し草案のまとめにかかっている。この報告書は、ふつう審議会が提出する答申案のような性格のものである。もし報告書が提出されても政府がこれにたいして何も反応を示さないことになれば、佐藤内閣の後退が強く印象づけられることになる。これまで佐藤首相は教育返還については、よくいえば慎重、悪くいえばノラリクラリと体をかえし責任をのがれて所信を明らかにしなかった。しかし、近く態度を明らかにする必要に迫られていたのである。

第三の背景は、なんといっても明年十一月の立法院の選挙である。「佐藤首相がまさかそこまでは読むまい」と反論があるかも知れない。しかし、一昨年八月の佐藤首相の沖縄訪問は、その年の秋の立法院選挙を念頭に入れてその前年から準備していたものである。特に首相は昨年末、衆院解散を決意した時の自民党代議士会で「こんど選ばれてくる議員の諸君は四十五年の安保改定の年を担当することになる」といってその責任の重大さを強調していた。

その同じ発想を立法院の選挙にも当てはめていないとだれがいえよう。つまり解散のない立法院は来年の選挙による政治勢力の分布図がそのまま一九七〇年の沖縄の政治図になるわけである。日米安全保障体制のカナメである沖縄の政治情勢の不安定は、その時の本土の政情に大きく影響することは目にみえている。

したがって来年の立法院選挙は本土政府・与党にとって、戦後のどの立法院選よりも重要な選挙となるはずである。

そのテコ入れ材料はなにか。それは①沖縄の自治権拡大②施政権返還への展望―この二つしかないであろう。財政援助の強化は今までだったら有力なテコ入れ材料だった。しかし、すでに明年度は三ケタ台の百三億円援助となり、中央政府からの地方援助としてはほぼ自動的に「県並み」に近づきつつある。したがって選挙支援の切り札としてはもう弱い。なんとしても、沖縄内部では米側が自治拡大に譲歩し、施政権返還については日本側が行動を起こして「明るい見通し」を政策的に立証する必要がある。かといって沖縄の米軍基地の機能を阻害してはならない。また教育権だけでは弱すぎるし、米側はすでにジョンソン米大使の発言でも明らかなようにきわめて困難な面がある。外交上の技術としても初めから、五つしか要求しなければ三つが取れるかどうかわからない。十を要求して五を取る―これが「一括して返還」という表現を作ったものであろう。

第四に、さいきんの対米接触が上げられよう。昨年七月の佐藤・ラスク会談、同じく十二月の佐藤・ラスク会談、さる一月十六日の佐藤・ロストウ（米国務次官）会談そのほか外務省とジョンソン大使との接触などを通じて浮かび上がってきた一連の動きは、具体的に明らかにされていない。

しかし、断片的な情報を総合すると①教育返還は技術的にはきわめてむずかしい②とくに教育権ということばには米側は特別な警戒心を抱いている③しかし、基地の機能を阻害しない限り日本側の改善要求に応ずる余裕はある―こうした米側の感触を得た外務省の判断を首相は聞いて、この発言になったと解されている。では、その見通しや問題点はどうなのかを次回で追ってみよう。

首相発言の真意と周辺〈中〉

1月21日 琉球新報(夕)

琉米局長 参事官 北米課長

【東京総局】佐藤首相が「教育権の返還は誤解を招くので、一括してやる」と述べたことは、外務省では「まったく寝耳に水だ」として、ちょっとした〝波紋〟を呼んだ。

さっそく下田次官は、夕方の定例会見で、外務省側の見解を明らかにしたが、これより前、ジョンソン駐日米大使と同次官は会っている。

さきに来日したロストウ国務次官がい残したことについて報告を受けたとのことで、佐藤発言について話し合ったものかどうかは明らかにされていないが、おたがいに感触をさぐり合ったのかも知れない。

この日正午の会見で福永官房長官が述べた内容についても、さっそく取り寄せて検討し、同長官に「あまり多くを語ってくれるな」とけんせい球を送っている。

外務省北米局は東郷局長がちょうど訪沖して留守中だが、北米課では、こんどの首相発言を「総理の施政権返還についての基本的な考えを述べたものだ」と受けとめている。

外務省は大歓迎
〝なしくずしが現実的〟

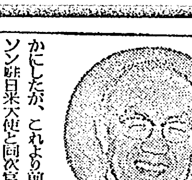
下田外務次官

また、これによって政府の沖縄施策が変わるのではないかとの見方については「教育権の返還は、一度も政府の正式な方針として取り上げたことはない。従って総理が、教育権返還はとらないと述べたからといって、政府の方針が変わったことにはならない」といっている。

むしろ、教育権の返還には反対してきた外務省としては「わが意を得たり」といったふうだ。また総理府総務長官の諮問機関である沖縄問題懇談会（大浜座長）についても「性格もあいまいな、単なる個人的なもの」だとしている。

ある参事官は、こんどの発言は「選挙向けの発言ではないか」とも述べている。

さて、下田外務次官は、十八日午後五時から記者会見し、同日午前の佐藤首相の発言について外務省側の考えを次のように明らかにしている。

一、佐藤総理の発言は、これまで政府がいってきたことのそれ以外でも、それ以上でもない。総理の発言は、たちぎわに質問を受けて述べたのでことばがたりなかったようだ。

一、政府としては米側とは古くから沖縄問題について折衝している。米側は太平洋憲章でうたわれた領土不拡大を守ると一貫して述べてきたし、この原則と極東の安全を守るということを抱き合わせてできたのが平和条約第三条だ。

一、ダレス米国務長官時代にも日本に潜在主権があること、また、その後も沖縄住民が日本国民であることを確認させてきた。しかし条約を改正させることは、国際情勢からして不可能なことだ。沖縄住民としても〝アンコ〟のかわよりも現実に〝アンコ〟があまいことが必要だ。施政権返還など沖縄の一部のインテリがいうだけだ。大部分の住民は現実の生活が大事なのだ。

一、そうしたことから復帰を前提におくので本土よりおくれては困るのでさしあたっては、教科書の無償化、教職員の待遇などでも本土なみにしようというのが政府のこれまでの方針だ。なしくずしが一番いいし、これが一番現実的だ。これ以外にはない。それはなにも教育権にかぎらず、ほかの面でもそういう態度で努力してきた。いま北米局長が沖縄を訪問しているが、それもそうした観点からだ。

一、佐藤総理も沖縄の人が、日本人としての待遇になるよう努力しているし、こうした実質的なことならば米側も応ずるであろう。

一、教育権の返還という表現がある時期に適当でなかった。教育権という表現を取ったので問題となった。しかし実質的には、これの内容が問題なのだ。

下田次官は、外務省の立場をはじめにこのように語ったが、このあと記者団の質問で次のように語った。

問い 教育権の返還については日米間にこれまでいったい何らかの交渉があったのか。

答え 接触のあらゆる機会にふれている。佐藤―ラスク会談でも出している。ジョンソン米大使も法的な堅いことよりも実質的にしたほうがよいという考えだ。

問い それでは、いま大浜氏らが進めている沖縄問題懇談会の考えかたを否定するのか。

答え いや政府の方向について検討してもらいたい。教育に限定することは、政府としてはこれまでもとっていないし、またとることは外務省としても不満なのだ。

問い それでは、これまで全面返還を話し合ったことがあるのか。

答え その事実はまだない。しかし教育は、施政権の一部分であって何を好んで一部にするのか。教育返還などというものは、頭から毛を二、三本ぬくようなものだ。施政権返還は〝オール・オア・ナッシング〟だ。これはまったく全部にすべきだと思う。

問い それでは、これから全面返還について話し合うのか。

答え 常に米側とは接触しているが、日米会談では、問題の解決にはならない。やはり極東の安全が許すことにならないとだめで、ベトナム問題などもその一つだろう。

以上のとおり外務省としては、こんどの総理発言をこれまで外務省が教育権にしぼった返還のやりかたに反対してきた立ち場上、むしろ歓迎した感じだ。こうした外務省方面の動きや発言にたいして福永官房長官の発言は、まことにあいまいでしゃく然としない。内閣の番頭役としていやしくも沖縄返還というような重大問題についてあずかり知らない わけがない。あいまいな受け答えをしている理由は①首相のかってな選挙むけ放言のシリぬぐいのために無理をしてつじつまを合わせようとしている②実際は、日米間である程度の下交渉または日本側の対米打診が行なわれているがいまの段階では明らかにできない―のいずれかだ。

官房長官は「首相も諸般の事情をこころえてこういう発言をしたはずだ」といい「外務省としてはまだものをいえるところまではいっていない。外務省というところは知らん顔をしてよく寝耳に水という顔をするところだ」とも述べている。しかし佐藤首相自身は自分で「前向きでもなく、後向きでもない」と京都での談話では、官房長官のいう「意欲ある発言」をうち消して下田外務次官と同じような発言に変化している。一国の首相としてはいかにも首尾一貫を欠く、無定見な変化ぶりだ。

森前総務長官の育てた沖縄問題懇談会が独走型だとすれば、まるでオバQなみに「教育返還などは毛が三本だ」とあざ笑う外務省は保守型だ。佐藤首相はこの両派の間をふらふら腰で右往左往しているかっこうともいえよう。

首相発言の真意と周辺 <下>

現状維持が主眼

地元の熱意のなさも原因

【東京総局】首相発言のほんとの意味は何か。判断はさらに二つにわかれる。

つまり①教育権の分離返還を事実上タナ上げすることに重点を置いた。②機能別分離を推進し実質的な一体化をさらに推進する決意を述べた…のいずれかだ。

本土の報道機関を通じて国民の大部分は教育の分離返還を事実上タナ上げすることを表明したように受けとった。

おまけに首相自身も「前進でも後退でもない」とあとからわざわざ付け加えた。ところが福永官房長官は「根拠があることで、教育以外の広い範囲を交渉する。以前よりも光明を感じている」と語っている。

これならば〃前向き〃である。選挙後に佐藤首相が三木外相、福永官房長官、塚原総務長官らと協議することになったので、政府の意思統一が行なわれよう。

それにしても、少なくとも森前総務長官の打ち出した教育返還が森長官在任中は、閣内にも強力な推進者がいて、あるていど検討も進んできた。

ところが熱心な推進者の森長官がポストを去り、かわった佐藤派の塚原総務長官は非常に慎重な態度だ。そこへこの佐藤発言だ。

これで教育返還は政治的には糸の切れたタコみたいなかっこうになった。

福永長官は「沖縄問題懇談会は貴重な推進力だ。大いに研究検討してもらいたい」ととりなしている。

大浜信泉座長

しかし大浜座長はじめ、森前総務長官が「この顔ぶれだけでも組閣できる」というほどの一流の人材を集めた沖縄懇談会の人々は、二階に上がってハシゴをとられたような立ち場に置かれたともいえよう。

そしてその原因のひとつに、教育返還について沖縄の世論があげて推進する姿勢がなかったことも指摘されている。

塚原総務長官は十七日の記者会見で「教育返還についての沖縄の世論の動きはかなり変わってきているようだ」と地元に熱意のないことをあげている。

これは沖縄にとっては、足もとをすくわれたような発言である。

しかし、のちに明らかになったことだが、佐藤首相は塚原総務長官に就任の際「森君のように独走するな、教育返還はあれまでだ」という意味のことを述べ「堀君にもそのことをいってある」といっている。

とすれば、塚原長官が「森構想を踏襲する」と述べていたのは①佐藤首相の意に反しても教育返還を進めようとしていた②教育返還をうまく引っ込めるための口実をさがし、時間かせぎをしていた…のいずれかであろう。

ところで、佐藤発言以来、連日の定例会見で福永官房長官は沖縄問題の質問の矢をあびている。

福永官房長官の応答を額面どおり受け取ると、沖縄の返還については内々に交渉していることになる。

しかもこの交渉は「外務省の次官も官房長官も知らないハイレベルで行なわれている」というのである。

どうして官房長官は知らないといいながら、そういうことがあるというのか、と記者団の追及は鋭い。

官房長官は「そういうにおいがする。首相としてもいまは何もないとしかいえない立ち場だ」という。

しかし、このような重大な問題であれば、外務省の中になんらかの動きがなければならない。いまはなんの気配もない。

首相としても、それだけのことがあれば、関係大臣を集めて協議するとか、なんらかの動きがあるはずだ。

いまのところ〃何か〃あったとしても、まだ具体的に固まっていたり基本構想がまとまっているということはないと見てよいだろう。

そうなると首相は「できもしない教育権を検討させていた」という政治家としてのモラルに反して沖縄の祖国復帰の願望を教育返還を利用して一時ごまかしていたことになる。

朝日新聞はこの点を社説で強く批判した。しかもこういう手のうちを明らかにするに当たって時と場所をわきまえず、また教育返還に代わるべきなんらかの沖縄政策を検討せずにだし抜けに出したというやり方は政治技術としてもきわめて拙劣だった。

大浜沖縄問題懇談会座長は、佐藤首相の沖縄訪問に際しては、特別顧問として同行し、その後もいろいろ政府の沖縄政策の展開に当たって有形、無形の協力を行なってきた立ち場の人だ。

少なくとも首相の沖縄政策のブレーンをもって任じてきたのである。その大浜座長が首相発言にたいして語ったことばは「水をかけられた思いである」というのである。

大浜座長は「全面返還というのなら、こちらがいろいろ考えることもない。外務省は、教育権返還は、佐藤・ジョンソン声明のワク外として反対しているが、このワクは絶対的なものでなく、国際情勢も変わっている。これを新しく組みかえるのが、政治家の役目だと思うのだが…」と語っている。

「こんどの発言で自分は反佐藤になった」という在京の沖縄出身者は多い。下田外務次官は「沖縄の祖国復帰の願望は、ほんの一にぎりのインテリにすぎない。大部分の庶民は、マンジュウの中身のアンコを食べたがっている。現実の生活をよくしてやればよい」といい、山野特連局長は「ことしは沖縄経済の年である」といっている。本土政府の沖縄政策のあり方は返還問題をたえず突き離しながら、経済援助を強化して「前進でも、後退でもない」(首相発言)。つまり、現状維持を図ることが主眼となっていることがはっきりしたといえよう。にもかかわらず、例えば、三木外相は二十日「政府は、今後ともあらゆる機会を通じて全面返還ととり組むつもりだ」と語っている。こういう発言を政治家として責任と信念を持っていったか、どうか今後監視する必要があろう。

政府側では沖縄問題懇談会を多少改組しても存続して政府の沖縄政策の推進に協力してほしいという意向が強い。(福永官房長官と三木外相の発言)

しかし沖縄問題懇談会では大浜座長が「教育返還のための集まりで、それ以外のことは政府にまかせたい」と述べている。

塚原総務長官がこのへんをどのように調整をつけていくかはこれからのひとつの焦点であろう。また佐藤首相が本気でまとめて施政権を返すように交渉するのだったら開店休業状態の沖縄問題懇談会を有効に活用するかどうかも、首相発言のほんとの政治姿勢を物語るものとして注目される。

42/1/25

協議委員の三木、塚原会議用資料として申奏する官作成するもの

第9回の日本協議委員会以来懸案になっておりました沖縄船舶旗の変更に関する日本側提案に、米側が原則的に同意され、更に具体的提案を行はれた事に対し感謝の意を表します。然しながら日章旗は日本、国民にとって極めて神聖なものでありまして、これに他の模様を加へて一つの旗としたものを沖縄船舶旗とすることは政府として同意することが出来ません。

国旗の尊厳ということは米側においても充分理解されるところと考へますので、米側提案の旗章の一つを改めて日章旗とデルタ旗を併揚するという

GA-6 外務省

方式とされるを強く要請いたします。

GA-6 外務省

清写した8/9

第9回の日米協議委員会以来懸案になっておりました沖縄船舶旗の変更に関する日本側提案に米側が原則的に同意され、更に具体的提案を行なわれた事に対し感謝の意を表します。然しながら、日章旗は日本国民にとって極めて神聖なものでありまして、これに他の模様を加えて一つの旗としたものを沖縄船舶旗とすることには政府として同意することができません。

国旗の尊厳ということは米側においても十分理解されるところと考えますので、本日の米側提案の旗章の一つを改めて日章旗とデルタ旗を併揚するという方式とされることを強く要請いたします。

GA-5　外務省

森山君

次賀 石葉 再

北 再

9.24日

総理、総務長官の沖縄問題についての打合せの要点

41.1.24 北 中島

1. 沖縄住民の祖国復帰の悲願に応えて施政权返還の実現のために努力する

教育水準の引上げ等教育全般の問題も勿論含まれる

2) 懇談会は継続し、研究してもらいたい

3) 大浜会長には選挙後何時にてもお目にかかる

(以上は総理府特連局長を通じ確めた結果による)

北 東 学長 学習の

GA-6 外務省

森君

沖縄問題に関し、

24日朝、総理、総務長官が2人だけで打合せた内容

1) 沖縄住民の祖国復帰の悲願に応えて施政权返還の実現のために努力する。

教育水準の引上げ等教育全体の問題も勿論含まれる。

2) 懇談会は継続して研究してもらいたい。

3) 大浜会長には選挙後何時でもお目にかかる。

GA 6 外務省

24日より、張り張ら長官が
2人ずつ打合せた必要
に応へて施政返還
1) 沖縄住民の祖国復帰の悲願の実現の為
に努力する。
教育水準の引上げ（学教育全体の問題）も勿論含まれる
して研究してもらいたい。
2) 懇談会は継続する
3) 大挨会もいは選挙的な対でもお目
にかゝる

総理府

2 次官
3 官房長
42.1.27
1 北米局長

秘 まで

堀 総理府総務副長官よりの申入れ

1日26日
北米局 中島

本26日、山野特連局長より電話をかって、昨日の「沖縄に関する協議委員会に関し、堀副長官よりの申入れをお伝えするとし、以下のとおり連絡越した。

1. 塚原長官の本委員会における発言内容に関し外務省は極めて強硬に施政権返還の要望に触れることを取り止めるように要求され、結局、塚原総務長官の強い希望を曲げて貰って「沖縄住民の本土復帰の悲願を考慮ありたい」旨の表現に改めた次第なるところ、三木大臣の挨拶のうち、施政権返還の問題に触れられた

GA-6

外務省

ことは総理府としてはすっきりしないことである。

2. 協議委員会終了後の共同新聞発表文案について、総務長官まで連絡しておいた案文が相当部分にわたり訂正されていたのに~~[illegible]~~ついて事前に連絡を頂けなかったのは憤慨である。

3. これに対し、中岳より、極めて短時間のうちに緊急に準備作業を進め、米側との最終的な調整も協議委員会の前夜の夜中すぎ迄に及んだ次第であり、特に新聞発表文案については米側における意見の取纏めが遅れ、又、その後の日米間の調整等、前夜深更になっても、なお決定をみなかった程の状態であった。最終案が会議の席で長官に

届けられたのも止むを得なかった次第であるが、この点、総理府でも了承頂けると思う。

三木大臣の発言案については、総務長官の発言案の内容の訂正につき調整が終ったあと、夕刻に到り、大臣より発言案内容につき御指示があり、同夜深更にいたり、最終案文を確定したので、これも事前に塚原長官、堀副長官への連絡ができなかった次第である。

しかしながら、大臣の発言案の表現については、総理府に総務長官の発言について協議したと同様の立場にたって、業では、本問題は協議委員会の権限外の問題であることを断わった上で、見つ、施政権返還の要望~~[illegible]~~ではなく、「施政権」の問題は重要な問題である」と述べた上、「今後

米側と充分協議してゆきたい」との日本政府の方針を一方的に述べ~~たまで~~るに止めたことは御承知のとおりである。

以上の次第であるので、御申入れの点は上司にお伝えするが、我方の処理振りについては御了承頂きたい、と伝えておいた。

（なお、三木大臣の発言案の関係部分を念の為、山野特連局長に送付しておいた。）

42.2.1
北半局長より
オズボーン公使あり
手交

Talking Paper

On the question of the flag to be flown by Okinawan vessels, the Japanese Government appreciates that the United States side expressed its understanding of the Japanese proposal of May 9, 1966 and proposed concrete designs of the flag at the 11th meeting of the Consultative Committee on Okinawa. The Japanese Government now wishes to supplement as follows the discussions which took place at the meeting and to request expeditious consideration of this matter.

1. At the 11th meeting of the Consultative Committee, the United States side maintained, as one of the reasons for proposing three new designs of the Okinawan vessel flag every one of which combines the Japanese national flag and the modified Delta flag into a single piece of cloth, that vessels are required to sail under one flag only in accordance with the Convention on the High Seas.

However, Article 6, paragraph 1 of the Convention stipulates, "Ships shall sail under the flag of one State only". This provision, in our view, does not require a vessel flag to be physically made of one piece of cloth, but is to be interpreted, when considered together with the provisions of Article 5 and

Article 6

Article 6, paragraph 2, to provide that ships shall not claim two or more nationalities by sailing under the flags of two or more States.

Therefore, even if there is a vessel flag which is made of two pieces of cloth, it can be considered proper under the Convention on the High Seas so long as such a flag, combined together, represents one nationality of the vessel.

In actual practice, we are aware of at least the following two examples of vessel flag which consist of two pieces of cloth.

(1) The Wang Ching-wei regime, which existed in Nanking in the 1940s, adopted as its national emblem and vessel flag a flag which consists of the "white sun in the blue sky" flag and a yellow triangle with the slogan "anti-communism and peace" written in black letters flown on top of it. ((The yellow triangle was flown to distinguish this flag from the national flag (white sun in the blue sky) of the Chiang Kai-shek regime.))

(2) During the Occupation period, the memorandum of the U.S. Navy in the Far East dated January 25, 1949 on the display of flags by Japanese manned vessels

stipulated,

stipulated, "At sea, (Japanese owned vessels) shall fly only International "Easy" with triangle cut out. Maritime Safety Board vessels may fly a special flag shown in enclosure (A) in addition to above."

Thus, Maritime Safety Board vessels flew two kinds of ensigns together as its vessel flag.

2. We have proposed to adopt a new Okinawan vessel flag which consists of the Japanese national flag and "a certain sign to indicate Okinawa" to be flown on top of it as a tentative measure "to satisfy (as Minister Shiina stated at the 9th meeting of the Consultative Committee.) the psychological desire of the Okinawan residents to some extent" in view of the fact that there are considerable legal difficulties in having these vessels fly the Japanese flag.

We are convinced that the purport of this proposal has been fully understood by the United States side. We are also convinced that the statements made by Minister Miki at the 11th meeting of the Consultative Committee made the reasons clear as to why we have reservations as to the idea of adopting a new flag which combines the Japanese national flag and the modified Delta flag into a single piece of cloth.

3. It is our hope that the United States side would agree to adopt a new Okinawan vessel flag which consists of the Japanese

Japanese national flag as a main part of it, and "a certain sign to indicate Okinawa" to be made of a separate piece of cloth and flown on top of it.

We wish to add that, as Minister Miki stated, we will continue to study possibilities of solving legal problems pertaining to the flying by Okinawan vessels of the Japanese national flag itself including the problem of jurisdiction over the Okinawan vessels.

February 1, 1967.

秘
無期限

ワシントンへ
スミ 2/6

北米局長
参事官
北米課長

1

昭和42会計年度対沖縄援助に関する
特連局の大蔵省に対する折衝経緯

(42.2.4 北米課)

2月3日 総理府特連局長及び同総務課長より北米課長に連絡してきたところによれば、1月25日に来京中のバーンズ米民政府計画局長と北米課長及び特連局総務課長間でかわした会談にもかんがみ、その後特連局と大蔵省で折衝したところ、大蔵省との間にはおおむね次の線で了解が成立する見込みであり、米側の了解が得られ次第早急に技術委員会を開催する考えであるとのことである。

記

1 第11回協議委員会での日本側対案中の「18. 公務員退職年金」1億4千万円、「19. 医療保険」6千万円

GA-4 外務省

2×6

2

については、米側の強い希望にかんがみ、それぞれ2億円、9千万円に増額する。

2 これに伴い、増加額として必要な9千万円の財源振替えについては、「~~追12.~~ 追12. 資金運用部資金」3億5千万円から5千万円削減、米側から反対の強い「追6. 農産物等流通対策」(パイン等冷凍倉庫建設費) 3千5百万円全額削除、「48. 土地改良事業」5百万円削減で手当する。

その後2月4日午前特連局総務課長より上記2.のうち公務員退職年金及び医療保険の増額分9千万円は43会計年度に支出し、土地改良事業費5百万円の削減は行なわないこと、したがって対沖縄日本政府援助総額は103億54千3百万円余と約445万円の増額となる線で大蔵省と了解に達した旨連絡があった。

2月6日ザーレン参事官を招致し、上記を通報する予定。

GA-4 外務省

秘
無期限

北米局長
参事官
北米課長

「沖縄に関する日米協議委員会」に関する
在京米大使館員との会談（2月6日、枝村
北米課長、ザヘーレン参事官会談録その1）

42.2.7
米 北

2月6日、枝村北米課長は在京米大使館ザヘーレン参事官を招致し、沖縄問題案件につき会談を行った

ところ、3年、協議委員会に関する会談要旨次のとおり。
（なお、同会談に先立ち、ザ参事官は今日ブランズの後任として沖縄問題を担当するパーネル書記官を紹介した。）

まず、当方より、さきの協議委員会に提出した来年度援助に関する日本側対案の項目中、我方の再考方につき、バーンズ計画局長から強く要請があった①公務員退職年金及び②医療保険の二項目の増額に関し、その後特連局と

GA-6 外務省

3

2

通じ、大蔵省に鋭意折衝の結果、大蔵省は①については140百万円から200百万円へ、又、②については60百万円から90百万円への増額を認め、且つ、この財源の捻出方法については、バーンズも疑問視していた追加項目第6項の農産物流通対策（パイン冷蔵施設）を全額削除することにより、3,500万円と、同様反対のあった資金運用部運用資金3億5千万円から5,000万円減額することで平当てするとの線で話がついたこと、及び、自分の感じでは、大蔵省の譲歩はこの程度がMAXIMUMであると思われ、また、米側の要望は、ほぼ全面的に受け入れたものと考えられる旨述べた。これに対し、先方は、バーンズが要請した内容詳細は承知していないが、今回の改訂がバーンズ要請の線に沿ったものであれば早速、沖縄に取り次ぎ返事を待ちたいと述べた。

GA-6 外務省

次回の協議委員会の日取りについて、当方より予算の第一次内示が2月20日(月)から始まる関係で第一案として2月17日(金)かそれ以前か、第二案として3月10日に予算政府案が国会に提出される関係で、それ以前の3月1日(水)頃から2.3日の間、の何れかが望ましいと考えている旨述べ、更に、日取りの如何に拘らず、次回協議委員会では、援助問題の他か、三木大臣の強い希望もあり、船舶旗問題についても~~合意の成立することが望ましい~~、まだできれば、日航の先番航路就航についても合意の成立することが望ましい旨を伝えた。

先方は、船舶旗問題については、さきの協議委員会における日本側主張、および2月1日付トーキングペーパーの内容は詳細報告済であり、あとはワシントンが何時

決断に踏みきるかに懸っているので、その決断の時期を2月17日案に間に合わせ得るか否か、ワシントンにURGEしてみる。一方、先番航空路問題については、自分(ザ)の感触では、ワシントンでFAA、CAB、司法省の間でやっている議論の焦点は、米国管轄地内の航空機が全てFAA規則により運航規制されている現状を変更し、日航を運航させるための新しい法律を作るとの点で、これはFUNDAMENTAL CHANGEの問題となり、国務省独自で決定し得る問題でもないので時間がかかると思う。また、ワシントンで仮令、結論が出ても、応募して来た各社に、米側結論を一応通報し、各社が異議を申し立てる機会を与えるため、場合によってはHEARING開く要があるかも知れない。従って、次期協議委員会の議題にして、米側から返事を期待するのは難しいと

思う。何れにせよ、要望はワシントンに報告すると述べた。

また、先方より、日航の問題は本来協議委員会の

の議題でもない旨指摘したので、当方より、その点は承

知しているが、正式の決定の発表は、ワシントン、または

那覇でやろうとしても、それを協議委に報告する等の

形がとれるのではないかと述べたところ、先方は、その場合

は発表時間の調整等の困難があろうと述べた。

更に、先方は、以上の理由もあり、3月末まで待ったと

しても、船舶補償、および日航のいずれの問題についても

合意し得る見込みがない場合には、むしろ、2月17日

までに開催して援助計画問題のみについて合意することも

考えられるのではないかと述べたので、当方より、

そういうことも考えられるが、我方としては、大臣の強い希

望でもあり、斯ことも、船舶補償問題については、

次回協議委員会で合意に至ることを強く期待する

ものである旨重ねて述べた。